卒業生特推

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金
応募要領（2027 年度）

（目　的）　本奨学金は、本学大学院に本学卒業生対象特別推薦入学試験において合格し、入学した学生に対して、その学業の達成を助けることを目的として給付する。

（応募資格）　本学大学院特別推薦入学試験に出願する者。

（選　考）　本人の申請に基づき、本学大学院特別推薦入学試験合格者の中から大学院委員会で選考のうえ、給付予定者を決定する。

（給付額）　各学期授業料相当額の２分の１。
ただし、私費外国人留学生の学費減免を受ける場合の給付額は、本奨学金から私費外国人留学生の学費減免額を減じた額とする。
※長期履修学生の場合は、許可された修業年限に応じた各学期授業料相当額の 2 分の 1。

（給付時期）　毎年度５月および１１月に各学期分を給付する。

（給付期間）　入学から標準修業年限（２年。薬学研究科は４年）または長期履修学生制度により許可された修業年限（３～６年。薬学研究科は５～８年）とし、休学期間中には給付しない。
ただし、海外協定大学留学、海外認定留学期間中は給付する。

（義　務）　返還その他の義務は課さない。

（学費充当）　本奨学金を入学手続金に充当することはできない。
また、本奨学金給付時点において、当該期の学費が未納の場合は、本奨学金を優先的に充当する。

【応募方法】
「同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金申込書」に必要事項を記入の上、大学院特別推薦入学試験出願書類とともに郵送してください。
※申込期限および申込方法は入学試験要項の「[6] 出願期間および出願方法」に準じます。

※選考結果は大学院特別推薦入学試験の合格者発表日に速達郵便で発送します。
※本奨学金の受給者は、本学奨学金を含むその他の奨学金へ応募および給付を受けることができます。

卒業生特推

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金の申込みについて

本奨学金の申込みから給付までの流れは、おおむね以下のとおりです。

奨学金
～申込みから給付まで～

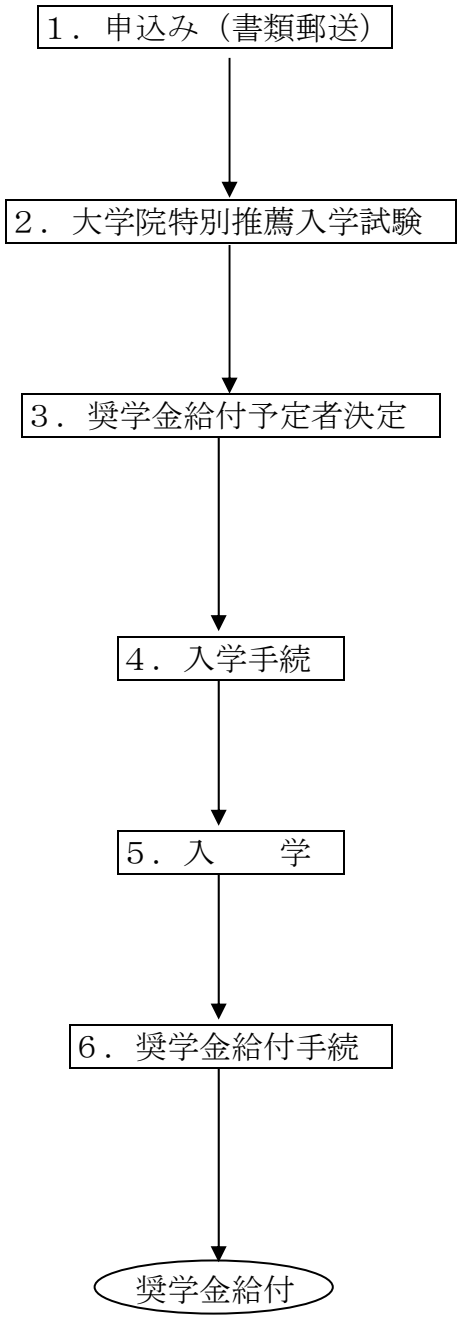

- 本奨学金の申込書に必要事項を記入の上、大学院特別推薦入学試験の出願書類とともに郵送してください。
- 大学院特別推薦入学試験を受験する。
- 大学院特別推薦入学試験の合格者を対象に、大学院委員会で選考のうえ、本奨学金給付予定者を決定します。選考結果は合格者発表日に速達郵便で発送します。
- 第一次入学手続および第二次入学手続を完了する。
  ※第2次募集の場合は一括納入手続を完了する。
- 本奨学金の給付に必要な手続き（振込依頼書等）を行う。
  ※詳細は入学後に案内します。
- 毎年度 5 月と 11 月に本奨学金を指定の振込口座へ入金します。

卒業生特推

受　験 番　号	※

※記入しないでください。

同志社女子大学大学院特別推薦学生奨学金申込書

２０　　年　　月　　日

学部　　学科　　専攻			年　　月卒業
フリガナ		生年月日 （和暦）	昭・平　　年　　月　　日生
氏　名	㊞		
現住所	〒　　－　　TEL（　　）　　－		
出願する 研究科・専攻	研究科　　専攻		
奨学金の給付を希望する理由や奨学金の使途等 ※応募要領の（目的）のとおり、学業の達成を助けることが分かるよう記入してください。			

大学記入欄

※必ず黒のボールペン（消えるボールペンは不可）または万年筆で記入してください。